

news 09 住まいの耐震性について考えてみませんか？

申・固 都市計画課 開発・公共交通担当 ☎ 408-7996(内線679) FAX 953-4563
✉ tosi@city-nakagawa.fukuoka.jp

平成17年3月に発生した「福岡県西方沖地震」をはじめ、平成23年の「東日本大震災」、平成28年の「熊本地震」、平成30年の「大阪北部地震」など、近年多くの大規模地震が発生しています。

大規模地震が発生することで、多くの住宅が被災・倒壊し、住宅の下敷きになるなどの負傷の原因や、倒壊した住宅が道路を塞ぎ道路が通れなくなるなどの交通障害の原因となります。那珂川市北部には警固断層帯が走っており、いつ地震が発生するかわかりません。自宅の耐震性について知り、いざという時に備えておきましょう。

住まいの耐震化教室を開催します！（参加費無料）

自宅の耐震性に不安を感じている人や耐震改修工事に興味を持っている人は、この機会にぜひ参加ください。

と き

7月7日 金 午後2時から午後4時まで(午後1時30分より受付開始)

と ころ

那珂川市役所 第2別館 大会議室

内 容

- 木造住宅の耐震診断と耐震補強方法について
- 市の木造住宅の耐震改修に関する補助制度の紹介

講 師

一般社団法人 福岡市耐震推進協議会

定 員

20人程度(申込状況により募集を締め切る場合があります。)

申し込み

名前、住所、電話番号を電話またはFAX、電子メールでお知らせください。



まずは話だけでも
聞いてみませんか？

那珂川市木造住宅耐震改修等工事費補助金制度があります！

震災などによる市民への被害を未然に防ぐため、木造住宅の耐震化を推進しています。近年の震災では、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された木造住宅の被害が増加している傾向があります。那珂川市では、このような旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震化または解体にかかる費用の一部を支援する補助金制度があります。

補助対象住宅

昭和56年5月以前に建築された木造住宅(階数2以下)かつ、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の木造住宅

補 助 金 額

【耐震改修工事の場合】 工事金額の50%(最大100万円)
【解体工事の場合】 仮に耐震改修工事を行った場合の概算見積金額と解体工事金額のいずれか低い方の額の23%(最大30万円)

補助対象者

- 対象住宅の所有者
- 市税などに滞納がない人
- 過去に当該補助金の交付を受けたことがない人



注意事項

本補助金は工事請負契約締結前までに申請が必要です。
解体工事による補助金を受ける場合は、申請時点で解体予定住宅に居住している必要があります。